

令和8年度 第1回長野県医療審議会を開催します

医療法に規定された重要事項の審議及び新たな地域医療構想の策定に関する事項について検討を行い、本県の医療施策の適正な推進を図るため、令和8年度第1回長野県医療審議会を下記のとおり開催します。

また、第1回新たな地域医療構想及び保健医療計画に関する委員会を併せて開催します。

1 日時及び場所

令和8年5月28日(木) 午後5時00分から午後8時00分まで
長野県庁本館3階 特別会議室

2 出席者

長野県医療審議会委員(別紙のとおり)※一部委員はオンラインでの出席

3 内容

(1) 長野県医療審議会

- ア 新たな地域医療構想の策定について
- イ 第8次長野県保健医療計画の中間評価等について
- ウ 新たな地域医療構想及び保健医療計画に関する委員会策定委員の指名について
- エ 新たな地域医療構想に関する懇談会のとりまとめについて
- オ 令和7年度小児・周産期ワーキンググループについて

(2) 新たな地域医療構想及び保健医療計画に関する委員会【医療審議会終了後引き続き開催】

- ア 委員長の選出について
- イ 第8次長野県保健医療計画の中間評価等について
- ウ 新たな地域医療構想について
- エ その他

4 その他

いずれの会議も公開で行いますので、どなたでも傍聴できますが、会場規模の都合により入場を制限する場合があります。なお、障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記事務局までご連絡ください。

[長野県医療審議会とは]

医療法に規定された事項及び医療提供体制確保に関する重要事項について審議するため昭和61年に設置。21名の委員で構成。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 健康福祉部医療政策課企画管理係 宮坂
電話 026-235-7145(直通)
026-232-0111(代表)内線2681
FAX 026-223-7106
E-mail kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp